

令和4年7月21日
消 防 庁

「令和4年度 救急業務のあり方に関する検討会」の発足及び開催

近年の救急自動車による救急出動件数を見ると、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う国民の衛生意識の向上、不要不急の外出自粛といった行動変容等の影響により、一昨年中の救急出動件数は一時的に減少したものの、令和3年中においては、約619万件（速報値）と前年比で約26万件増加しました。未だ新型コロナウイルス感染症への対応に予断を許さない状況が続く中、今後も高齢化の進展や、環境及び生活様式等の変化を背景として、より一層の救急需要の増大及び多様化が懸念されています。

このような状況の中で、今後も救急業務を取り巻く諸課題への対応策を十分に検討し、救急業務を安定的かつ持続的に提供しながら、救命率の向上を図るために必要となる取組みを実施することが求められています。

今年度の検討会では、救急業務の円滑な実施と質の向上をテーマに「マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討」及び「救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討」を行います。

○第1回の会合について、以下のとおり開催しますのでお知らせいたします。

1 日 時

令和4年8月4日（木）16時00分から18時00分まで

2 開催形式

WEB会議による開催

3 委員（別紙1）

4 今年度の検討事項（別紙2）

5 傍聴にあたっての注意事項

傍聴を希望される方は、下記の内容を明記の上、令和4年8月1日（月）15時までに、

E-mailにて【jpabfdma_public@abeam.com】まで申し込みをお願いします。

（1）件名「令和4年度救急業務のあり方に関する検討会（第1回）傍聴希望」

（2）氏名

（3）勤務先

（4）連絡先（E-mail アドレス、電話番号）



【連絡先】 消防庁救急企画室

担当：岩田補佐、神尾係長、呉地事務官、篠原事務官

TEL：03-5253-7529（直通） FAX：03-5253-7532

E-mail：kyukyusuishin@soumu.go.jp

令和4年度救急業務のあり方に関する検討会委員名簿

(五十音順)

- 浅 利 靖 (北里大学医学部長)
- 有 賀 徹 (独立行政法人 労働者健康安全機構理事長)
- 岩 田 太 (神奈川大学法学部教授)
- 織 田 順 (大阪大学大学院医学系研究科救急医学教授)
- 門 倉 徹 (東京消防庁救急部長)
- 坂 本 哲 也 (帝京大学医学部救急医学講座教授)
- 島 崎 修 次 (国士舘大学防災・救急救助総合研究所長)
- 嶋 津 岳 士 (地方独立行政法人 大阪府立病院機構大阪急性期・総合医療センター総長)
- 高 橋 正 裕 (仙台市消防局警防部救急担当部長)
- 田 島 康 男 (大阪市消防局救急部長)
- 田 邊 晴 山 (救急救命東京研修所教授)
- 津 田 裕 士 (高槻市消防本部救急課長)
- 野 村 さちい (一般社団法人 「つながる ひろがる 子どもの救急」代表理事)
- 長谷川 宏 哉 (山形県防災くらし安心部消防救急課長)
- 細 川 秀 一 (公益社団法人 日本医師会常任理事)
- 間 藤 卓 (自治医科大学救急医学講座教授)
- 山 口 芳 裕 (杏林大学医学部救急医学教授)
- 山 本 保 博 (一般財団法人 救急振興財団会長)
- 横 田 順一朗 (地方独立行政法人 堺市立病院機構副理事長)
- 横 田 裕 行 (日本体育大学大学院保健医療学研究科長、同教授)

(オブザーバー)

- 鷺 見 学 (厚生労働省医政局地域医療計画課長)

高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大及び多様化への対応や、救急業務の質の向上を図るため、「救急業務の円滑な実施と質の向上」等について検討を行う。

救急業務の円滑な実施と質の向上

1. マイナンバーカードを活用した救急業務の迅速化・円滑化に向けた検討（WG）

- 令和3年10月よりマイナンバーカードの健康保険証の利用が開始され、全国の医療機関等でオンライン資格確認等システムを活用した、患者の利便性の向上等を図るための環境整備が進んでいる。
- 当該システムを救急現場でも活用し、救急業務に必要な傷病者情報等を正確かつ早期に把握することで、より迅速・円滑な救急活動が期待できることから、複数の消防本部において当該システムを活用した実証実験を行い、その事業効果や課題等について、多角的な視点から検討を行うとともに、本格運用に向けた検討を行う。

2. 救急隊員等の行う観察・処置等に係る検討（WG）

- 心臓病・脳卒中に関する観察・処置に関して、関係学会における最新の提言やこれまでの各消防本部の取組み状況等を踏まえ、救急活動における適切な対応や教育等の推進に関する検討を行う。
- また、救急隊員等の行う応急処置等について、救急資器材の発展等を踏まえ、救急隊員が実施可能な応急処置の内容や範囲などの諸課題について整理・検討する。

その他（報告事項）

3. 救急業務に関するフォローアップ（継続）

- 救急業務に関するフォローアップとして、全国の都道府県を4年間（R2～R5）で訪問する。（今年度は4年計画の3年目）
- 訪問先都道府県では、課題が顕在化している消防本部への個別訪問等を通じて、各地域の課題をより深く把握するとともに、救急業務の円滑な推進に資するための必要な助言を行う。
- 併せて、これまで消防庁から発出している通知等（技術的助言）に対する取組状況等についても調査を行う。